

ヘイトスピーチを断固として糾弾し、その中止を求める声明

昨年来、韓国・朝鮮系店舗が多い都内新大久保駅周辺や大阪市の鶴橋周辺などにおいて、「在日特権を許さない市民の会」（以下「在特会」）を中心とした「行動する保守運動」などと称する団体や個人が、日本に住む韓国・朝鮮籍の人びとを「ゴキブリ」「殺せ」などと罵り、差別と暴力を煽る民族排外主義をスローガンとした、極めて醜悪なデモが繰り返し行われるようになってきている。

このような特定の民族や人種、集団を罵り、暴力で排斥することを訴えるいわゆるヘイトスピーチを、言論の自由の範疇にあるというだけで無批判に許すことは、個々の人権侵害はもとより、民族、人種、集団への暴力を激化させ、対立と紛争、そして戦争にまで至る危険性があることを、人類の歴史は教えている。

ユダヤ民族に対する差別行為を許してきた西欧社会は、ナチスドイツ政権による数百万人に及ぶ大虐殺を防げなかったという歴史から、民族排外主義を主張するヘイトスピーチを決して許してはならないという思想が浸透している。

わが国も戦前、日本こそアジアの領主であるという誤った民族優越思想から、朝鮮半島や台湾を植民地化し、その思想的延長から、アジア太平洋戦争における侵略行為や虐殺行為という恥ずべき行為をしてきた。戦後の日本はその反省から、諸国民との協調と平和主義、基本的人権尊重主義を定めた日本国憲法を守り、国外のみならず、国内における外国籍の市民との平和的共存と共生を求めているのである。

現在、ヘイトスピーチに代表される過激な民族排外運動が勢いづいている背景には、韓国や中国との領土問題や、河野談話、村山談話の見直し発言にみられる歴史認識問題を利用して、国際協調主義、平和主義を基調とする日本国憲法を改悪し、戦争ができる国家作りを急ぐ自民党政権の戦略が存在することを見逃してはならない。

ヘイトスピーチは、対象とされた人びとの人間性を根底から否定し、貶める行為というだけでなく、人権保障を最大の価値とする日本国憲法の秩序を根底から破壊し、人類の平和構築へ向けた歴史に対する挑戦でもあって、決して許されるものではないのである。

自由法曹団の先達は、朝鮮独立運動の闘士を弁護した布施辰治弁護士のように、戦前の天皇制政府に抗い、民族排外主義を批判してきた。われわれ自由法曹団はその伝統にかけても、ヘイトスピーチに対抗して抗議行動に立ち上がった良識ある市民たちと連帯しつつ、在日朝鮮・韓国籍の人びとに対するヘイトスピーチを断固として糾弾し、今後二度とそのような行動をしないよう強く求めるものである。

2013年7月27日

自由法曹団常任幹事会